

輪島測候所の機械化・無人化（特別地域気象観測所への移行）について

1. 測候所の機械化・無人化

- (1) 気象庁では、これまで、気象衛星、気象レーダー（20）、アメダス観測網（約1300）、ウィンドプロファイラー（31）、計測震度計ネットワーク（約600）など、IT技術を取り入れながら業務の技術革新を進めてきており、従来、測候所で行ってきた気温、降水量、風向・風速等の観測業務については、自動化された機器により観測・即時的データ送信をすることができるようになりました。また、これら機器の整備・展開により、全国的に、気象、地震等の監視能力は飛躍的に向上しています。

このため、測候所につきましては、平成8年度以降、自動観測システムの計画的な整備により、無人化（特別地域気象観測所への移行）を進めてきており、これまでに全国88箇所の測候所の無人化を実施してきました。

今般閣議決定された政府予算案において、平成22年度は、輪島測候所を無人化することになりました。

- (2) 輪島測候所の無人化に際しては、
- ① 従来より機能アップした機器等によって観測業務は継続します。
 - ② 観測データを含む各種の気象情報の提供・解説につきましては、予報・警報等の作成・発表を担当している金沢地方気象台が行います。
- したがって、地域における防災気象情報の提供に支障はありません。

2. 特別地域気象観測所への移行日

輪島測候所は平成22年10月1日に無人化（特別地域気象観測所への移行）を実施することになりました。

【本件に関する問い合わせ先】

金沢地方気象台総務課 電話 076-260-1461
輪島測候所業務課 電話 0768-22-1302